

令和3年度

第1回 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議

(書面審議)

「とくしまアラート 特定警戒(ステージⅣ)」が発動され、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議を招集することが困難でありますので、徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱第6条1項に基づき、本会議を書面審議といたします。

議 題

- 1 副会長選任の報告について
- 2 重要業績指標進捗状況について
- 3 今年度における国土強靱化地域計画の推進方針について
- 4 令和3年度推進スケジュールについて

【配布資料】

- ・令和3年度第1回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議(書面審議) 議題説明書
- ・参考資料 徳島市国土強靱化地域計画について
- ・資料1-1 徳島市国土強靱化地域計画の重要業績指標の進捗状況等について
- ・資料1-2 重要業績指標進捗状況調査票
- ・資料2 令和3年度・徳島市国土強靱化地域計画の推進方針について
- ・資料3 令和3年度 推進スケジュール
- ・資料4 国土強靱化とは
- ・資料5 計画の策定経過
- ・資料6 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱
- ・別紙 質疑書

令和3年度

第1回 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議(書面審議)

議 題 説 明 書

1 副会長選任の報告について

当推進市民会議の副会長を務めていただいていた前消防団長の佐野孝夫前委員が、令和3年6月に消防団を退任され、当会議委員も解嘱となったため、副会長が不在となっていました。

そのため、徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱第4条第4項の規定に基づき、会長の指名により、大宮佐知子委員を副会長に選任したのでご報告いたします。

2 重要業績指標進捗状況について **資料1-1** **資料1-2**

資料1-2「重要業績指標進捗状況調査票」は、重要業績指標の各指標について、年度ごとの目標値を用いて、令和2年度末の実績を踏まえた「自己点検」を各担当部局で行い、令和2年度末の実績、達成度、取組内容を一覧に取りまとめたものです。

資料1-1は、**資料1-2**を基に集計したものであり、「達成」、「順調」、「要努力」の3段階で評価しています。達成度の目安は、**資料1-1**項目3「達成度の目安」とおりです。

なお、施策 No33「徳島環状道路周辺対策」については、事業の整備計画を立てる事ができず、目標値が無い場合、重要業績指標として考慮するには効果的ではないため、集計から除いています。

資料1-1項目2「進捗状況」では、重要業績指標全 76 施策のうち、14施策が「達成」、49施策が「順調」、13 施策が「要努力」となっており、その割合は、「達成」「順調」を合わせると約 82.9%となり、重要業績指標の進捗状況としては、おおむね順調であると考えられます。

しかしながら、約 17.1%が「要努力」となっており、その取組内容や改善点を確認したところ、要因としては主に「新型コロナウイルス感染症の影響による遅延」が多くを占め、ほかに「事業計画そのものの見直し」、「交付金等の財源確保の課題」等が挙げられます。

事業計画の見直しや効率化等により、いかに「要努力」を減らし、「達成」、「順調」を増やしていくかが、今後の課題となります。

3 令和3年度における国土強靱化地域計画の推進方針について **資料2**

当計画の進捗管理及び施策の追加の主旨について、令和3年度は、大きく分けて2つの調査を行います。

1つ目は「進捗管理調査の依頼」として令和3年度、当計画の推進と進捗管理を効率的かつ効果的に行うため、重要業績指標の年度ごとの目標値を用いて、各年度末の実績を踏ま

えた「自己点検」を行い、「PDCAサイクル」を適切に運用します。この調査は令和3年 7 月 14 日付けで実施しており、取りまとめた結果を重要業績指標進捗状況調査票等(資料1-1、1-2)で報告させていただきます。

2つ目は「追加施策調査事項の依頼」として昨年度に引き続き、当計画への「新規 施策」及び未設定の「重要業績指標」を追加し、当計画の「別紙1:本市施策一覧及び重要業績指標」を更新します。

計画の推進体制といたしましては、国土強靱化地域計画推進会議、国土強靱化地域計画推進会議幹事会に加え、徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議を経て、重要業績指標の達成度を測るとともに、客観的・定量的な評価を行い、計画の達成状況・進捗状況を推進会議、同幹事会及び推進市民会議に報告を行います。

推進会議、同幹事会及び推進市民会議からの意見等を施策に反映させることにより、着実な計画の推進及び適切な進捗管理を図ります。

4 令和3年度推進スケジュールについて **資料3**

資料3の図は令和3年度の推進会議、幹事会、推進市民会議、議会の4つに区分しスケジュールを整理したものです。

<令和3年度これまでの経過>

- ・6月30日、推進会議を開催し、推進方針を決定しました。
- ・7月13日、幹事会を開催し、進捗管理に係る調査・取りまとめを行いました。

<令和3年度これからのスケジュール>

- ・9月17日から9月24日にかけて、幹事会で取りまとめた進捗管理調査結果(資料1-1、1-2)を当推進市民会議(書面)で審議いただきます。
- ・10月初旬、推進会議を開催し、進捗管理調査結果の報告及び追加施策調査事項の確認を行い、幹事会にも進捗管理結果を報告し、各部局に送付・周知します。
また、昨年度に引き続き、新規施策及び重要業績指標の追加に係る調査を各部局に依頼します。
- ・1月下旬、推進市民会議を開催し、新規施策及び重要業績指標の追加に係る調査結果を審議いただきます。
- ・2月中旬、推進会議に追加施策案を報告し、正式に決定します。その後、幹事会に報告し、各部局に送付・周知します。
- ・令和4年3月議会に、進捗管理結果及び施策を追加した【令和3年度版】計画を報告し、令和4年4月、【令和3年度版】計画を公表予定です。

以 上

徳島市国土強靱化地域計画について

■国土強靱化とは・強靱な社会のイメージ 資料4

国土強靱化とは、あらゆる大規模自然災害が発生しても、すべての人命を守り、経済社会への被害が致命的にならない「強さ」と、被害を受けても、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土・経済社会システムを平時から構築することを目指すことです。

資料4の図は、国土強靱化・強靱な社会のイメージを示したもので、「通常のレベル」の点線と、下に下がったカーブの実線で囲まれた面積が「損害・被害」にあたります。

「国土強靱化」は、「損害・被害」の概念に「時間軸」を加えたものであり、この面積をいかに「減らす」かが「国土強靱化」の概念となります。

図中の「強くしなやかな社会」の線では、災害時に深く下まで下がらず、速く回復しますが、これに対し、「脆弱な社会」の線では、災害時すぐに大きく下がり致命的な被害を受け、回復するまでに時間がかかる、ということを示しています。損害・被害を少なくするためのハード対策、ソフト対策の実施により、下から上にできるだけ持ち上げ面積を小さくする、ということが必要になってきます。損害・被害を減らすために、発災前から準備し、事前に地域の連携を進めて、速く復旧・復興する仕組みづくり・地域づくりを進めるのが、国土強靱化地域計画となります。

■計画の策定経過について 資料5

当計画の令和元年度から令和2年度における当計画の策定経過について、資料5のとおり、令和元年度は7月に徳島市国土強靱化地域計画策定会議を発足し、令和2年3月27日に徳島市国土強靱化地域計画を公表しました。令和2年度は、国土強靱化に資する新規施策、施策の重要業績指標の年度ごとの目標値の設定、脆弱性評価結果の追加・肉付けを行い、令和3年3月22日に令和2年度版の計画を公表しました。

■徳島市国土強靱化委地域計画推進市民会議について 資料6

当推進市民会議は、徳島市国土強靱化地域計画の推進に、専門的知見や市民の意見を反映させるため設置するものであり、構成員は資料6別表のとおりです。

また、令和3年4月の行政組織改正に伴い、市民会議の庶務は設置要綱第7条のとおり、危機管理課において行います。そして、近年の重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認められる場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を行うことができる旨を新たに第6条として追加いたしました。

以上